

熊本県の来年度当初予算に対する要望書

団体名	一般社団法人 熊本県歯科医師会 熊本県歯科医師連盟
-----	------------------------------

要望の趣旨	要望の具体的内容
1. 地域における良質な在宅歯科医療を提供するには歯科衛生士の育成が必要であり、不足する歯科衛生士の人材確保・教育・養成のための奨学金制度の創設を要望いたします。	<p>現在、歯科医院・病院・高齢者施設からの歯科衛生士に対する求人倍率は約10倍と非常に高い数値を示しており、全県下の歯科医療機関等において歯科衛生士が不足している状況にあります。県内には歯科衛生士の養成機関が3校（熊本市・専門学校2校、玉名市・大学1校）あり、毎年150名程度の卒業生を輩出しています。本県における就業歯科衛生士数は地域間で偏在が認められるものの、全県下における歯科衛生士の不足はより深刻な状況となっています。</p> <p>このことから、歯科衛生士不足による医療環境の問題解決策とし、以下のような奨学金制度の創設の具現化を強く要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士不足による問題 <p>高齢化が著しく進んでおり、国が地域包括ケアシステムの構築を推し進めている現在、在宅歯科医療、並びに要介護高齢者等への口腔ケアの重要性がより高まっており、在宅歯科診療に携わることができる歯科衛生士の確保が求められています。しかしながら現状、歯科衛生士（特に新卒の歯科衛生士）が不足していることなどから、良質な在宅歯科医療の提供の低下が危惧されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士不足を解消するための方策 <p>〔歯科衛生士育成支援のための奨学金制度の創設〕</p> <p>県内の歯科衛生士養成校3校（熊本市・専門学校2校、玉名市・大学1校）を卒業後、県内の在宅診療を実施している歯科診療所に就業し、継続して3年間歯科衛生士業務に従事した場合は修学資金の返還を全額免除する。</p> <p>このことにより、在宅診療や訪問口腔衛生指導を行う歯科衛生士不足の解消を図るとともに、熊本全県下における在宅医療の推進に役立つこととなると考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度による効果 <p>県内各圏域における新卒歯科衛生士就業者数の確保により良質な歯科医療（特に在宅）の提供体制が整備されます。また、これまで地理的な問題または経済的な理由から歯科衛生士養成校への入学を断念していた学生の夢を叶えることにも繋がるものと考えます。</p> <p>平成26年度に熊本県の地域医療介護総合確保基金へ事業提案調査票を提出している（熊本県歯科医師会または熊本歯科衛生士専門学院では貸与に係る業務を行うことができない）</p>

	<p>が基金事業によらず熊本県が既に実施している他の貸与制度に倣って、それに準じた制度の整備を考えていくように県から教示されたことも提案する要因です。</p>
<p>2. 熊本歯科衛生士専門学院の校舎増築に係る費用の助成を要望いたします。</p>	<p>本学院の発足当初は旧歯科医師会館 2 階を使用していましたが、昭和 5 0 年の会館の増築により、2 階から 5 階を使用することになりました。</p> <p>平成 9 年には、現行の教育施設では十分な教育が供与できないという理由から、会館と分離して現在地に独立した教育専用の校舎を新築いたしました。その後、歯科衛生士養成校指定規則の改定に伴い、平成 2 2 年までに全国の養成校の教育課程を 3 年制に移行することが義務化されたことから、平成 1 9 年 4 月に学院校舎を増築することとなりました。増築箇所は、3 年生の教室・学生ロッカー室・標本教材室・実習準備室・視聴覚室・学生自習室及び、トイレ 2 か所でした。</p> <p>しかしながら、平成 2 6 年には歯科衛生士法において歯科衛生士は「女子」から「者」へと改正され、本学院では平成 3 1 年度入学生の募集から男性学生の募集を開始することにいたしました。現在、男性用更衣室はなく、男性用トイレも 1 か所しかないことから、追加の必要性が生じています。</p> <p>また、近年、教育環境が変化していくなかで、歯科衛生士教育でもチュートリアル教育が導入されており、本学院生がグループ学習を行う時間も年々多くなってきています。現在、学習場所は教室に限られており、本学院生が集中しグループワークを行う研修室は存在しません。新規に研修室を数カ所増設し、卒後に口腔ケア等の実践や管理を行うにあたり様々な症例を検討していくことで、超高齢化社会に対応でき、医科歯科連携に順応力のある歯科衛生士の育成を目指したいと考えています。</p> <p>増築予定の 1 階には、災害支援物資備蓄庫も併設の予定であり、新設研修室は、今後未曾有の災害に見舞われた時の近隣住民の一時避難場所としての機能を備えることも可能となります。</p> <p>平成 3 1 年度に改定する本学院の教育課程には、「地域歯科保健活動」を学科目として開講予定です。増築によって教育環境を整備することにより、在校生及び卒業した歯科衛生士を教育し、災害時の口腔医療保健支援活動を率先し実践することも可能になります。</p> <p>しかし、増築するには本学院の資金では、充分賄いきれず、公共性の高い取り組みであることから平成 3 1 年度の予算編成にあたりまして、増築費用の助成について特段のご配慮を賜りますよう要望いたします。</p>